

とみさとふれあい講座メニュー

分類	No.	講座名	分類	No.	講座名
まちづくり	1	まちの将来像について	教育	33	HOW TO 子育て
	2	協働のまちづくりについて ～みんなで作るまちづくり～		34	今、学校では
	3	わたしたちの「みち・みち・みち」 ～未来へのみちづくり～ ～快適で安全なみち～		35	富里の歴史
	4	都市計画について		36	富里の文化財について
	5	地図から学ぶまちのすがた		37	本はともだち ～子どもの本の選び方と読み聞かせについて～
	6	公園の利用方法について みんなで考えよう		38	おはなしの世界へようこそ！
税・保険	7	区画整理事業について	防災	39	災害への備え
	8	富里市の景観について		40	地域を守る消防団
	9	暮らしと市税		41	家庭における火災予防
	10	国民年金のお話		42	知っていますか？ 消火器の使い方
	11	国民健康保険のお話		43	火事と救急は119番
健康・福祉	12	後期高齢者医療制度のお話		44	応急手当について
	13	介護保険制度について		45	地震からわが家を守ろう
	14	地域福祉計画について	行政	46	市役所の組織と仕事
	15	介護予防と高齢者福祉		47	知っていますか？ 情報公開制度 個人情報保護制度
	16	身近な集いの場と生活支援について		48	地方財務制度
	17	認知症について		49	行政改革の取り組み
	18	介護予防のための「とみさと健康 ちょきん体操」について		50	知っていますか？富里のこと ～統計でみる富里～
	19	子育て支援制度について		51	マイナンバー制度
	20	障害者福祉サービスについて		52	戸籍と住民登録、 印鑑登録の手続きについて
	21	知って防ごう！生活習慣病 メタボリックシンドローム、 高血圧、糖尿病、脂質異常症		53	男女共同参画社会について
	22	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)を予防しよう		54	教育委員会の役割と仕組み
	23	子どものむし歯予防		55	監査について
くらし・産業	24	小・中学生向け講座		56	固定資産評価審査委員会について
	25	富里市の環境の取り組み		57	議会ってどんなところ？
	26	ごみの減量・リサイクルについて 考えよう			
	27	知っていますか？ちばエコ農産物			
	28	かしこい消費者になりましょう			
	29	農業委員会の仕事 ～農業者の代表「農業委員」の役割～			
	30	富里の水道			
	31	富里の下水道事業			
	32	さとバス・デマンド交通について			

とみさとふれあい講座

もっと知りたい 私たちのまち

市では、行政の透明性の向上とコミュニケーション型行政の推進に向けた取り組みとして、『とみさとふれあい講座』を実施しています。

皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、暮らしに役立つ情報や、分かりにくい行政の制度などを説明します。この講座を利用して、日ごろ疑問に思っていることや知っておきたいことなどを学んでみませんか？

☎ 申込先 秘書広報課
(93) 1112
FAX (93) 9954

対象は？

市内に在住、在勤、在学しているおおむね10人以上で構成する団体やグループが対象です。

利用できる日時は？

利用できる日は、平日、土・日曜日、祝日で、午前9時から午後9時までの2時間以内であれば、利用できます。ただし、年末年始(12月28日・1月4日)を除きます。

※都合により希望する開催日時に合わないときは、日時の調整をお願いすることもあります。

開催場所は？

市内のご希望の会場に伺います。

なお、会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申込者(主催者)側でお願いします。

講座時間や費用は？

メニューにより異なりますが、短いもので30分、最長でも120分です。

また、講座の費用は無料です。ただし、実習などで材料が必要な場合は、実費が必要です。

申込みは？

「とみさとふれあい講座申込書(※)」に必要事項を記入して、講座を開催しようとする日の3週間前までに、FAXまたは秘書広報課窓口で直接申し込んでください。

※申込書は、秘書広報課窓口で配布しているほか、市公式ホームページでダウンロードできます。



ご注意ください

この講座は、苦情や陳情を受け付ける場ではありません。主旨を理解した上で、申し込んでください。

行政相談

届けよう 地域の問題 行政に

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談の解決のための活動をしています。

日々の暮らしの中で、困っていることや、悩み事がある人はご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

富里市行政相談所

市内で開催されている行政相談は、「人権相談」と「心配ごと相談」と合同で、次のとおり開催しています。

■日時 毎月第4火曜日 午前10時～午後2時30分
(1月は22日(火)に開催)

■場所 福祉センター2階会議室

※日時・場所は都合により変更する場合がありますので、「広報とみさと」などで確認してください。

☎ 秘書広報課 (93) 1112

より住みよいまちづくりのために

市政へのご意見・ご提案

より住みよいまちづくりのために、広く市民の皆さんから、市政に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

■市政へのご意見・ご提案の送付方法

○市公式ホームページの、市政へのご意見・ご提案送信フォーム
○電子メール ○FAX ○郵送

※郵送される場合は「市長への手紙」をご利用ください。「市長への手紙」は、市役所本庁舎ロビー、北部コミュニティセンターなど市内各公共施設、郵便局に設置してあります。市役所本庁舎ロビー、北部コミュニティセンターに設置している投書箱または郵便ポストに投函してください。(切手不要)

なお、通常の郵便でも受け付けています。

☎ 秘書広報課 (93) 1112 FAX (93) 9954

✉ goiken@city.tomisato.lg.jp

〒286-0292 (住所不要)